様式第２（第６条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

２０２６年１０月１５日

富山県知事　殿

株式会社ワシントン靴店
代表取締役　北川　裕久
富山市婦中町青島４０１番地

大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
名称　Ｐａｒａｄｅ今泉本店
所在地　富山市今泉 73

２　変更した事項：
（１）　大規模小売店舗の名称
（変更前）　ワシントン靴店　今泉店
（変更後）　Ｐａｒａｄｅ今泉本店

（２）　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ワシントン靴店	代表取締役　北川　陽一	富山市総曲輪３丁目５番５号

（変更後）

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ワシントン靴店	代表取締役　北川　裕久	富山市婦中町青島 401 番地



（３） 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ワシントン靴店	代表取締役　北川　陽一	富山市総曲輪３丁目５番５号

（変更後）

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ワシントン靴店	代表取締役　北川　裕久	富山市婦中町青島401番地

３　変更の年月日

（１） 平成２６年６月１日

（２）（３）住所変更：令和４年９月１０日

代表者変更：令和１年１０月１４日

４　変更する理由

（１） 屋号変更のため

（２）（３）住所変更：本社住所変更のため

代表者変更：代表者交代のため